

Pramāṇamīmāṃsā にあらわれたる正理学派の文献

長 崎 法 潤

一

ジャイナ学僧ヘーマチャンドラ (Hemacandra, A.D. 1088-1171) による論理書 *Pramāṇamīmāṃsā* (以下Pm.) には、後期ジャイナ論書の特徴として、当時の哲学諸学派からの学説が豊富に引用されている。それらによって、この論理書の時代的思想的背景を窺うことができるばかりでなく、仏教文献からの引用の場合、散逸されたサンスクリット原典の断片を、チベット訳との対照によって、見出すことも可能である。その他多くの貴重な問題を提示するが、この小論では、とくに正理学派の文献からの引用をとりあげ、種々の問題点を検討したい。

61 (長崎)
ところで、Pm. のテキストの校訂者または筆者が、出典もしくは所属学派を明らかにした引用文献を総合すれ

ば、ジャイナ教文献(二七)、ウペニシャッド(一)、文典学派の文献(一)、数論学派の文献(一)、ミーマーンサー学派の文献(一三)、勝論学派の文献(一)、正理学派の文献(二七)、仏教文献(二四)となる。これによって明らかな如く、正理学派の文献からの引用が最も多く、次に仏教文献がついでである。正理学派からの引用文献のうち、*Nyāyasūtra* から一六回、仏教論書からの引用のうち、ダルマキールティ(Dharmakīrti 法称)のそれが一七回引用されている。このことは少くとも、ヘーマチャンドラは、*Nyāyasūtra* とダルマキールティの論書に最も注意を払ったことを表わしている。ダルマキールティの論書からの引用は、論理学の根本問題に関するものが多い。それに対し *Nyāyasūtra* からは、論証過程と誤謬論の定義に関する引用が多く見出される。それらの一覧表を示せば次の如くで

あるが、正理学派の他の文献からの引用をも一括して示すことは不能である。

- Pm. 1. 1. 107 = Nyāyasūtra 1. 1. 4 現量の定義¹⁾ Pm. 2. 1. 17 = NS 5. 2. 15 重言 (punaruktam) のことば²⁾ Pm. 2. 1. 22, 2. 1. 109 = NS 1. 1. 32 五支分りのことば³⁾ Pm. 2. 1. 69 = NS 4. 2. 50 論議 (jalpa) と論法 (vitandā) Pm. 2. 1. 69 = NS 1. 2. 1 論議 (vāda) Pm. 2. 1. 70 = NS 1. 2. 3 論議の定義⁴⁾ Pm. 2. 1. 76 = NS 1. 2. 19 負処 (nigrahasthāna)⁵⁾ Pm. 2. 1. 79 = NS 5. 2. 1 三種の負処⁶⁾ Pm. 2. 1. 80 = NS 5. 2. 2 壞宗 (pratijñāhāni)⁷⁾ Pm. 2. 1. 82 = NS 5. 2. 4 本盾宗 (pratijñāvirodha)⁸⁾ Pm. 2. 1. 93 = NS 1. 1. 39 帰結 (nigamana)⁹⁾ Pm. 2. 1. 97 = NS 5. 2. 19 難題 (vikṣepa)¹⁰⁾ Pm. 2. 1. 100 = NS 5. 2. 22 難詰 (nyāyabhaṣya) の難詰 (niranujoyiyanuyoga)¹¹⁾ Pm. 2. 1. 101 = NS 5. 2. 23 難定説 (apasiddhānta)¹²⁾ Pm. 2. 1. 102 = NS 5. 2. 24 位因 (hetvābhāsa)¹³⁾ Pm. 2. 1. 109 = NS 5. 2. 12 欠減 (nyūnam)¹⁴⁾ Pm. 1. 2. 55 = Nyāyabhaṣya 1. 1. 1 正理のむねの範疇¹⁵⁾ Pm. 2. 1. 80 = NBh 5. 2. 2 壞宗の釈 Pm. 2. 1. 80 = Nyāyavārttika 5. 2. 2 壞宗の解釈 Pm. 1. 1. 26 = Nyāyasātra p. 2 量の定義

Pm. 1. 1. 16 = Nyāyamañjarī p. 23 記憶を量とする説を破す¹⁾ Pm. 1. 1. 127 = NM p. 464 刹那滅²⁾ Pm. 1. 2. 10 = NM p. 143 記憶のことば³⁾ Pm. 1. 2. 43 = NM p. 129 リンカとリンカの因の例⁴⁾ Pm. 1. 2. 44 = NM p. 130 リンカとリンカの果の例⁵⁾ Pm. 2. 1. 71 = NM p. 11 論議のことば⁶⁾

以上の一覧表が示すように、Nyāyasūtra からの引用は六回のうち一三回が論証過程及び誤謬論に関するものである。Nyāyabhaṣya からの二回の引用があり、そのうちの二回は負処の壞宗 (pratijñāhāni) に対する注釈である。Nyāyavārttika からのなれども一回の引用も同じ壞宗の注釈である。さらに、リンカ特筆とリンカは、同じ壞宗の釈に関する Nyāyabhaṣya と Nyāyavārttika からの引用文は、現在出版されている校訂本と比較すると、かなりの相違が見出される。その点については、検討する必要がある⁷⁾。

sādhya dharmapratyanikena dharmena *pratyayas-*
thitāh ^(a) pratidīṣṭāntadharman svadīṣṭānte *nūjānan*
pratijñān jāhātī pratijñāhāniḥ. *yathā anityah śab-*
dah aindrīyakatvad ghatavadityukte parah pra-
tyanatsīkate — *sānānyamaindrīyakam nityam*

dr̥ṣṭam⁽¹⁾ kasmāna tathā śabdō'pilyevam svapra-
yuktahetorābhāsātamanasvyanāpi kadhāvasāman-
akṛitvā pratiñādyāgam karoti⁽²⁾—yadyaindiriyakam
sāmānyam nityam, kāman ghato'pi nityo'stiriti.
sa khalvayam sādhanasya dr̥ṣṭāntasya nityatvam⁽³⁾
prasañjan nigananāntameva pakṣam jahāti. pakṣāni
ca parivyajan⁽⁴⁾ pratijñān jāhatityucyate pratijñāśra-
yatvāt pakṣasyeti.

「所立法と矛盾する法によつて対立せる〔立論者〕
は、反対の譬喩の法を自己の実例に認め、主張を破壊す
るから壊宗である。例えば、『声は無常なり。感官により
て把握される性質の故に。瓶の如し』と〔立論者が〕言う
とき、反対論者は〔次のように〕対立する。〔すなわち〕
『普遍は感官によりて把握され、常であると思われる。
何故に声もまたそのようでないのか』というように、自
ら述べた因が〔正しい因に〕似て〔正しくない〕ことを認
識していても、議論を止めないで、主張を破壊する。〔す
なわち〕『もし感官によりて把握される普遍が常であ
るならば、実に瓶もまた常であるべきである』と。而し
て彼(立論者)は論証の譬喩が常であることを認めるこ
とになり、帰結に至るまでまさに主張を破壊する。主張

を破壊すれば、主張(命題)を破壊すると言われる。主
張は主張(命題)に依存するからである。」

これが Pm. に引用されたところ Nyāyabhāṣya の壊宗に
関する注釈であるが、同じ Nyāyabhāṣya の原典と対照
すると、左記の相違が見出される。

(a) pratyavashīe, (b) abhyanuñjan, (c) nidar-
śanam — aindriyakatvādānityaḥ śabdō ghaṭavaditi
kṛite, (d) apara āha — dr̥ṣṭamaindiriyakatvam sāmā-
nye nitye, (e) śabda itī, pratyavashīe idamāha, (f)
欠 (g) sādhanakasya, (h) prasañjan, (i) jāhat
とここで、これらの相違点を検討すれば、(a)は、「対立
せるは」という主格と「対立している場合」という於格と
の相違であり、意味の上からは何ら異なることはない。(b)は
同じ意味である。(c)は、原典の nidarśanam (実例)が、
Pm. では yatha (例えば)となり、ukte (言う時)が kṛite
(なす時)となっているのを除けば、他は文章の順序が入
れかわっているだけの相違であり、全体の意味も同一であ
る。(d)では、apara āha (他の者が言った)が Pm. では
para pratyavashīhate (他の者が対立する)となつてお
り、Pm.の方が具体的に意味がわかりやすい。次に、
「sāmānye nitye (常なる普遍において) 感官によりて把

捉される性質のものは見られる」という原典に対し、Pm. では「普通は感官によりて把握され、常であると見られる」となしているが、意味には相違はない。(e)の最初 *śabdo* it 与 *śabdo* 'pityevam とは、些細な相違にすぎない。次に、原典では簡単に「*pratyavasthite idamāha* (対立するとき、このことを言った)となっていて、Pm. では「自ら述べた因が〔正しい因に〕似て〔正しくない〕ことを認識していても、議論を止めないで、主張を破壊する」となしている。意味するところは何ら異ならないが、Pm. の場合は説明的に述べられたかたちである。(f)(g)(h)(i)の相違点は極めて些細であり、意味を左右するほどのものではない。

以上の検討によって明らかのように、*Nyāyabhāṣya* の原典と Pm. が引用する *Nyāyabhāṣya* との間に、文章の上では相違点があるが、それらは全体の意味に何ら影響を及ぼしていない。Pm. では主に別の単語を用いたり、文章の語順を入れ換えたり、文章を挿入して、具体的に表現したりしている。Pm. では、この引用の前に壞宗に関する *Nyāyasūtra* の定義を引用し、続いて *bhāṣyakāra* すなわち *Vātsyāyana* の釈であること記しているから、*Nyāyabhāṣya* からの引用であることには間違いない。現在出版されている校訂本には、そのようなかたちの写本が存す

ることを記していない。ジャイナ教徒の伝承していた写本が、そのように多少相違した文章であったとも考えられるが、*Vātsyāyana* は正理学派の論師であるから、ジャイナ僧院にだけそのようなかたちの写本が伝えられていたとも考えられない。

次に同じ壞宗に関する *Nyāyavārttika* からの引用を見よう。

dr̥śāśeṣāvante śhīlatvādantaśceti dr̥śāntaḥ pa-
śāśh. svadr̥śāntaḥ svapakṣaḥ. pratdr̥śāntaḥ
pratipakṣaḥ. pratipakṣasya dharmam svapakṣe
‘bhyanujānan pratijñān jahati — yadi sāmān-
yamāndriyakam nitvam sabdo pyenamastviti.^(h) ⑥

〔「譬喩とは」*dr̥śā* と *anta* とがあり、終において「立てられるよう」見られていると認められているから譬喩であり、「それはすなわち」主張である。自己の譬喩とは自己の主張である。反対の譬喩とは反対の主張である。反対の主張の法を自らの主張において認め、主張を〔次のように〕破壊する。〔すなわち〕『もし普遍が感官によりて把握され、常であるならば、声もまたそのようにあるべし。』〕

Nyāyavārttika のこの部分の原典^⑥は次のように相違し

いふが。

(a) vyavashīa iti, (b) svaścaṣau dīśāntaśceti sva-dīśāntaśabdena pakṣa evābhīhyate. pratīdīśāntaśabdena ca pratīpakṣaḥ——pratīpakṣaścaṣau dīśāntaśceti. etaduktam bhavati. parapakṣasya yo dharmastam svapakṣa evānūjanātīti yathā 'nīyaḥ śabda aindriyakatvat iti dvitīyapakṣavādinī sāmānyena pratyavashīte idamāha——yadi sāmānyamaindriyakam nīyaṁ dīśāntīti śabdo 'pyevam bhavatvīti.

以上のように Pm. の引用文は、Nyāyavārttika の原典とは全く相違している。この引用文の前に、クーマラチャレンは、「Vārttikakāra 自身の Nyāyavārttika の作者 Uddyotakara が釈す」と記しているが、Nyāyavārttika からの引用であることは間違いない。

そこで両者の相違点を検討すれば、(a) は些細な相違にすぎない。(b) では、キール原典の svaścaṣau dīśāntaśceti svadīśāntaśabdena pakṣa evābhīhyate (sva 及び dīśānta からなる svadīśānta 自口の譬喩なる語によって、主張が正に表証されている) という文章を、Pm. では dīśānta は pakṣa であると規定し、続いて svadīśānta は svapakṣa であると簡単に、しかも明確に積している。

敵密に言ふは、「svadīśānta によって pakṣa が表わられていふ」といふこと、Pm. 「svadīśānta は svapakṣa である」といふことは同一ではない。pakṣa は svapakṣa とすべきであり、後者の方が理論的に明確になっているが、意味の上では大きな相違はない。次に原典の pratīdīśāntaśabdena ca pratīpakṣaḥ (また反対の譬喩なる語によって反対の主張が〔表証されている〕) は簡単に pratīdīśāntaḥ pratīpakṣaḥ となっている。原典の pratīpakṣaścaṣau dīśāntaśceti (反対の主張と譬喩) は Pm. にはなく、必ずしも必要なものではないから、省略されたのかも知れない。etaduktam bhavati (次のことが言われている) は Pm. にはなく、原典の parapakṣasya yo dharmastam svapakṣa evānūjanātīti (他の主張の法があるとき、それを自らの主張において正に認める) は、Pm. では pratīpakṣasya dharmam svapakṣe 'bhyanūjanam となっており、意味の相違はない。次に原典では yathā 'nīyaḥ śabda aindriyakatvat iti dvitīyapakṣavādinī sāmānyena pratyavashīte idamāha (例えば「声は無常なり。感官によりて把握される性質の故に」と「第一の立論者が言うとき」第二の主張論者が普遍によつて対立せるとき」〔立論者が〕次のことを言った) とな

つづるのに対し、Pm. では *pratiñāḥ jāhātī* となっている。すなわち、原典では実例を詳しく説明しているが、Pm. では全部省略され、簡潔に表現されている。Nyāyavārttika ではこの部分の前に、*anītyāḥ śabda āndriyākatvāt ghaṭavad* が第一、*sāmānyamāndriyakam dīṣṭam nītyaḥ, kasmāna tathā śabda* が第二、*yadi sāmānyamāndriyakam nīyamiti ghaṭo pyevamastu* が第三であると記しているから、これを前提にして例を述べていることが明らかである。このような例は、すでに Nyāyabhāṣya の引用に示されているから、省略されていても意味がわかることは確かである。そのような意図のもとで簡潔に表現されたのかも知れない。最後は原典では、*yadi samānyamāndriyakam nīyamiti dīṣṭamiti śabdo 'pyevam bhavaviti* となっているが、Pm. では *dīṣṭam* を欠き、*bhavatu* が *astu* になっている相違にすぎない。意味は同一である。

以上の検討によって、文章のかたちには大きな相違があるにもかかわらず、全体の意味は同一であることが明らかになった。しかしながら、このように異なる文章をもって引用であることは困難である。もし引用文であるならば、そのようなかたちの写本が存在したことになる。以上

の Nyāyabhāṣya と Nyāyavārttika との引用を検討した結果言えることは、Pm. の引用文の方が原典よりも明確であり、簡潔である。同じ原典の写本を引用するときに、著者自身の意見によって文章を変換することは許されるであろうか。この点に対する結論を出す前に、さらにこのような例を探し求めてみたい。

二

Pm. 2. 1. 74. から負処 (*nigrahasthāna*) に関する論究が始まる。「負処とは誤解 (*vipratipatti*) と不解 (*apratipatti*) となり」(NS 1. 2. 19) とする Nyāyasūtra の定義に従わないこともなく、Nyāyabhāṣya に記されているように、これら二つだけが負処ではないという立場に立っている。そこで Pm. 2. 1. 78 において、その *vipratipatti* と *apratipatti* なる語を定義しているが、この部分の文章は、何も記されていないが、Nyāyamañjarī からの引用である。最初に記した正理学派文献の一覧表には Nyāyamañjarī からの引用が記されているが、それらはすべて偈頌である。ところが、以下に指摘する Nyāyamañjarī からの引用は散文体である。

viparīṭā kutsitā vīgarhaṇīyā pratīpattīḥ viparīṭā-

tīh—sādhanaḥase sādhanabuddhirduṣṣāḥase ca^(a)
 dūṣṣābuddhiḥ. apratipattistvārambhaviṣaye 'nāram-
 bhah. sa ca sādhanē dūṣṣāṇāḥ dūṣṣaṇe coddhārāṇāḥ^(b)
 tayorakarāṇam apratipatīh. dvidha hi vādī parāji-
 yate——yathākārtavyamapratipadyamāno vipari-
 tain vā pratipadyamāna iti.^(c)

「誤解とは、顛倒せる、非難されたる、非難さるべき理
 解である。〔能立に似て能立ならざる〕似能立に対して
 「誤って、正しい」能立とする知覚、また〔論破に似て
 論破ならざる〕似論破に対して「誤って、正しい」論破
 とする知覚である。それに対して不解とは、はじめるべ
 き対象をはじめないことである。そして、それは、能立
 に対する論破、〔または〕論破に対する拒絶のはたき
 がないことであり、〔それが〕不解である。立論者は二
 種の仕方で負北する。例えば、なすべきことを行ぜず、
 あるいは反対なるものに対して行ずる〔という場合であ
 る〕。』

ちて、この引用文を Nyāyamañjari の原典と対照する
 と、次の相違が見出される。

(a) 欠 (b) ārambhasya viṣayah, (c) coddhārāḥ (d) kar-
 tayatāmanārabhamāno, (e) pratipadyamānah

(a) は、問題とすべきことではないが、この場合 ca はな
 いよりもある方が文章を明確にする。(b) では、原典の
 ārambhasya viṣayah (はじめるべき対象) が sa という
 代名詞になっている。(c) の場合は問題がなからう。(d) は、
 原典では anārabhamāno (なごめず) となっているが、
 Pn. では apratipadyamāno (行ぜず) となっているだけの
 の相違である。(e) の場合は、原典よりも Pn. の方がよ
 そうである。以上要するに、全体の意味の相違がないこと
 が明らかである。

続いて Pn. 2.1.79 は、二二種の負処の分類を Nyā-
 yasūtra 5.2.1 に従って記し、次にこのような説明が加え
 られている。

atīraṇanubhāṣaṇamajñānamapratibhā vikṣepah pary-
 anuyojyoppekṣaṇāmīyapratipatiprākārāḥ. śeṣā vi-
 pratipatibhedāḥ.^(a)

「このうち、不能誦、不知、不能難、避遁、難詰すべき
 ものの看過は不解なる種相であり、残余のものは誤解の
 種類である。』

内容の点からこれに相当する Nyāyabhāṣya 1.2.20 は、
 apratipatti の中に mānūjā (認許他難) をも含め、次
 のような類似した文章によって表現されている。

tatrānanubhāṣaṇamañjānāmapratibhā viksepo matā-
nujñā paryanuyojyopekṣaṇamityapratipattinigrāha-
sthānam. śeṣastu vipratipattiriti

ところが Nyāyamañjari におなじく matānujñā を除
ぎ、その文章のスタイルという点では、Pm. は Nyāya-
bhāṣya よりも、次に記す Nyāyamañjari に近似してい
る。

atrānanubhāṣaṇamañjānāmapratibhā viksepah
paryanuyojyopekṣaṇamityapratibhāyā saṃgrhātāni
śeṣāni vipratibhāyā.

イタリックの部分で Pm. との相違点であるが、その意
味は、「…不解によってまじまっている。他は誤解によっ
てまじまっている」。つまり、何の相違もなく、ホーム
チャンドラは恐らく Nyāyamañjari をもとにしての書と
思われる。

Pm. 2.1.80 から Pm. 2.1.102 までにおおむね、二二種
の負処についての定義、及びそれに対するホームチャンド
ラの批判がなされている。この定義は、Pm. 2.1.103 に
よれば、Akṣapāda によって説かれたものであると記
しているが、Akṣapāda の Nyāyasūtra が根幹となり、
Nyāyabhāṣya とは Nyāyavārttika とは Nyāyamañjari

になされている定義が多く採用されている。すでに考察し
た壞宗に関する Nyāyabhāṣya と Nyāyavārttika との引
用によって知られるように、種々の文献を引用しながら定
義をしている。二二種の負処のうち、確実に出典が明らか
になるものも多くある。引用文であるのか、ホームチャ
ンドラ自身の文章であるのか、明確に理解できないものもあ
る。もちろん、定義の全部が引用によって構成されている
のではない。Nyāyasūtra の定義をそのまま用いたり、そ
れに他の注釈書から説明とか実例を引用したり、注釈をも
とにしてホームチャンドラ自身の文章によって綴ったりし
ている。そこで、それらの定義において見出される引用文
献を一覧表にすれば次の如くである。

- (1) Pratiñāhani (壞宗) NS, NBh, NV
- (2) pratiñāntara (異宗) NM (多少相違あり)
- (3) pratiñāvirodha (矛盾宗) (NBh, NM をもとにし
てゐる。)
- (4) pratiñāsannyāsa (捨宗) NM (多少相違あり)
- (5) hetvanantara (異因) NM (同一文)
- (6) arthāntara (異義) NM (同一文)
- (7) nirarthaka (無義) NM (多少相違あり)
- (8) avijñātārtha (不可解義) (NBh にも NM にも類

似しているが、後者に近い)

- (9) *aparhaka* (欠義) NM (多少相違あり)
(10) *apṛāptakāla* (不至時) NM (多少相違あり)
(11) *nyūna* (欠減) NM (多少相違あり)
(12) *adhika* (増加) NM (多少相違あり)
(13) *punarukta* (重言) NM (多少相違あり)
(14) *ananubhāṣaṇa* (不能論) NM (同一文)
(15) *ajñāna* (不知) NM (多少相違あり)
(16) *apratibhā* (不能難) NM (多少相違あり)
(17) *vikṣepa* (避遁) NS
(18) *matānujñā* (認許他難) NM (多少相違あり)
(19) *paryanujoya-upekṣaṇa* (難詰すべきものの看過) NM (多少相違あり)
(20) *niranujoya-anujoya* (難詰すべからざるものの難詰) NS
(21) *apasiddhānta* (離定説) NS, NM (多少相違あり)
(22) *hetvābhāsa* (似因) NS
- この一覽表が示すように、二二種の負処の定義にはほとんど正理学派の文献からの引用がなされている。そのうち最も引用回数が多く見出されるのは *Nyāyamañjarī* であ

る。これらのすべてにわたって検討する必要もないので、そのうちの二、三をとりあげることとする。まず *prati-jñāntara* (異宗) の定義を見るところとする。

pratiñātārthapratīśedhe pareṇa kṛite tatraiva dharmīṇi dharmāntaram sādhanīyamabhidadhataḥ pratiñāntaram nāma nigrāhasathānaṁ bhavati. anityaḥ śabdah aindriyakatvādityukte tathaiiva sāmānyena vyabhiçāre codite yadi brūyāt—yuktīṁ sāmānyamaindriyakam nitīyaṁ taddhi sarvagatamasarvagatastu śabda itī. so'yan amityaḥ śabdah itī pūrvapratījñātaḥ pratiñāntaram asarvagataḥ śabdah itī kurvan pratiñāntareṇa nigrihito bhavati.

「[その] 陳述された意味が他者によって否定されること」 [立論者によって] その同じ有法において論証をすべき他の法が述べられるは異宗 (主張の変更) という負処である。 [例えば、立論者によって] 『声は無常なり。感官によりて把握される性質の故に』と述べられる場合、同様に [反対論者によって] 『普遍にもとづく [無常と感官によりて把握される性質との] 雑乱がおし出されるとき、 [立論者が次のように] 言うならば、 [すなわち] 『次のことは正しい。普遍は、感官によりて把握さ

れ、常である。なぜならば遍在である。しかし声は遍在ではない。『彼(立論者)は「声は無常である」という前の主張より「異なる」他の主張「すなわち」『声は遍在ではない』と「いう主張を」なして、他の主張による負処になる。』

この部分は Nyāyamañjarī^④ からの引用である。原典との相違点を記せば次の如くである。

(a) vādinah^① が挿入。(b) pūrvavat, (c) vyabhicāro-dbhāvanayā pratyavasthita āha, (d) sāmānyamaindriyakani yannityaṅ taduktani, (e) pratijñāni kurvan

これらの相違点のうち、(a) vādinah (立論者にとつて) は挿入されている方がよいが、省略してもよい。(b)は、原典では pūrvavat となっているが、tathaiva の方がわかりやすい。(c)の原典は「雑乱を表わすことによって反対しているとき、曰く」となっているが、それほどの相違ではない。(d)の場合も意味の相違は全くない。原典に比較すれば、Pm.の方が簡潔な表現になっている。(e)は、原典では簡単に pratijñāni kurvan (主張をなして)となっているが、Pm.では具体的に説明され、わかりやすくなっている。要するに、この引用の場合も、Pm.の引用の方が

具体的に、わかりやすい文章に変えられており、全体の意味は同一である。

次に punarukta (重言) の定義を引用し、Nyāyamañjarī の原典との比較を試みよう。

śabdarthayoḥ punarvacanam punaruktani nāma
nigrahasthānam bhavatyanyatānuvādāt.^②
śabdapunaruktani nāma yatra sa eva śabdah punar-
nucāryate. yathā anityaḥ śabdah anityaḥ śabda
iti. arthapunaruktani tu yatra so'rtahāḥ prahamam-
anyena śabdenoktaḥ purnāḥ paryāyāntareṇocyate.
yathā anityaḥ śabdo vīnāśī dhvaniriti. anuvāde
tu punaruktyamadoso yathā——“hetvapadesāt pra-
tījñāyaḥ punarvacanam nigamanam” (NS 1.1.39)
iti.

「音と意味の再言は、複説と異って、重言という負処である。声の再言とは、その同じ声が再び発せられる場合である。例えば『声は無常なり。声は無常なり。』それに對して意味の再言は、その「同じ」意味が、最初に一つの言葉によって言われ、再び他の同義語によって言われる場合である。例えば『声は無常なり。音は滅するものである。』しかしながら、複説の場合の再び語ることは

過失ではない。例えば『因の叙述にもどづく宗の再言は
帰結である』[とらう Nyāyasūtra の言葉の如く]。』
この引用文も Nyāyamañjari の punarukta の定義に
一字一句一致していないが、全体の意味は異ならない。そ
こで引用の仕方を詳しく検討するために、¹⁾また、²⁾Nyāyama-
ñjari の原文を次に記すことにする。

*arthādāpomasya svaśabdena punarvacanam
śabdārthasya vābhīnītasya punarabhidhānam
punaruktam nāma nigrahasthānam bhavati, anu-
vādan varjajyivā śabdapunaruktam tadvadyatra
pūrvocārita eva śabdaḥ punaruccāryate yathā ni-
tyaḥ śabdo nityaḥ śabda iti, arthapunaruktam tu
yatra so 'rthah pūrvamanyena śabdenoktaḥ paryā-
yāntareṇa punarucyate yathā nityaḥ śabdo niro-
dhadharmako dhātāna itī,…… [中略]…… anuvāde
tu punaruktyamadoso yathā hetvapadesātpṛatiñā-
yāḥ punarvacanam nigananamiti.*

以上の相違点のうち、(a)は一致する句もあるが、そうで
ない部分も多い。これは、³⁾Nyāyasūtra 5.2.14 の śabda-
arthayoḥ punarvacanam punaruktamanyatṛānūvadāt
なる定義と Nyāyamañjari の部分とを結びつけたような

文章になっている。恐らく Nyāyasūtra と Nyāyamañjari
にもどづいてホームチャンドラがこの定義を書いたのであ
ろう。(b)以下は些細な相違点であるが、意味を明確にする
ためにホームチャンドラが書きかえたものと思われる。例
えば tāvad を nāma にしたり、⁴⁾vināśi を nirodhadha-
rmako となしているのは明らかにそのことを示している。
さらに nityaḥ を anityaḥ に訂正しているのも、同じ意
図によるものである。Pn. 引用の最後の部分は、Nyāya-
mañjari では少し後に出ている。中間の部分を不必要と
し、省略したのである。また、⁵⁾Nyāyasūtra の引用は、直
接 Nyāyasūtra から引いたのではなく、⁶⁾Nyāyamañjari
において引用されているのを引いている。以上によって明
らかな如く、ホームチャンドラは自由に引用しながら、簡
潔で明確な定義をなしている。

負処の定義には、その他このような引用文が多数見出さ
れるが、さらに検討する必要もなからう。ここで別な箇所
に目を注いで見よう。

Pm. 2.1.63では、二四種の誤難 (jāti) を、⁷⁾Aksapāda
に従って示し、⁸⁾続く Pm. 2.1.64 では、それらの定義を記
している。それらの中においても、主に Nyāyabhāṣya か
らであるが、引用が見出される。原文との同一文も三、四

存在するが、その他近似した引用も多い。例えば、*varṇya-sama* (要証相似) と *avarṇyasama* (不要証相似) との定義において、このような説明がなされている。

khyāpanīyo varṇyastadviparīto 'varṇyah, tāvetau varṇyāvārṇyan sādhyadīśāntadharmāu viparyasyān varṇyāvārṇyasame jāti prayukte.

「要証とは知らるべきもの(確立たるべきもの)、不要証はその逆である。これら二つの要証と不要証とは、「それぞれ」所立法と喩法とである。「反対論者は」相反するときに要証・不要証相似なる誤難を述べる。」
これに相当する *Nyāyabhāṣya* は次の如くである。

khyāpanīyo varṇyo viparyāyādavarṇyah. tāvetau sādhyadīśāntadharmāu viparyasyato varṇyāvārṇya-samau bhavatah^⑤

これら二つの文章を対照すれば、非常に些細な相違点が見出されるのみであり、*Nyāyabhāṣya* からの引用であると言ってもよいほどである。ヘーマチャンドラは、*Nyāyabhāṣya* のこの文章にもとづきながら、多少自分自身の文章によって表現したものとと思われる。このような場合はかなり多く見出されるが、ヘーマチャンドラ独自の説を述べているのではなく、正理学派の説を要領よくまとめたの

であるから不思議なことではない。

さらに Pm. 2.1.66 において詭弁 (*chala*) の定義がなされている。ここでは *Nyāyasūtra* に類似した表現が見出されるが、検討することを省略したい。

三

Pm. では、論証過程及び誤謬論に関する定義を正理学派の文献に従って記し、次にその定義に対するヘーマチャンドラの批判を述べている。その定義には *Nyāyasūtra*, *Nyāyabhāṣya*, *Nyāyavārttika*, *Nyāyamānījari* などから多くの引用がなされたり、それらの文献の定義をもとにして、ヘーマチャンドラが要領よく表現したりしている实例を多数検討した。以上の検討の結果を纏めるならば、次のようになるだろう。

- (A) 引用文が原典と同一の場合。
- (B) 引用文が原典と多少相違している場合。
- (C) 引用文と原典との間にかんがりの相違があり、引用文であることが疑われる場合。
- (D) *Nyāyasūtra* または他の文献をもとにして定義が纏められ、その文章がもとの文献にとりどころ類似している場合。

(A)の場合と(D)の場合とは何も問題がなからう。(B)の場合には、少くとも次の三つのことが考えられる。すなわち、(1)ジャイナ僧院所伝の写本がそのようなかたちであったのか、(2)引用するときに、ヘーマチャンドラがところどころ書き換えたのか。(3)ヘーマチャンドラが原文をそのようなかたちで記憶していたのか、である。そのうち(1)はありえない。正理学派、すなわち、ジャイナ教徒にとって他派に属する文献が、ところどころ異った文体によってジャイナ僧院のみ伝えられることは考えられない。(2)はありうるであろう。Vātsyāyana の Nyāyabhāṣya は四世紀後半、Jayantabhaṭṭa の Nyāyamañjarī は十世紀頃の作であり、ヘーマチャンドラとの間に、かなりの時代の隔りがある。したがって、それらの原典に用いられている単語が、ヘーマチャンドラの時代には、学僧達にとって難解に感じられる場合がありうる。また原典の文章が、纏まりのない、わかりにくい場合もありうる。そこでヘーマチャンドラは、原典の一部を書きかえることによって、わかりやすい、簡潔な表現にしたものと考えられる。すでに検討した結果によれば、Pm. の引用文の方が原典より簡明になっていることが充分な証拠になる。また検討した引用文のうちの Pm. 2. 1. 93 のように、Nyāyamañjarī の原典を続けて引

用せず、中間の部分を省略して、要領のよい表現になっている場合もあった。要するに、ヘーマチャンドラ自身か、原文の一部を書きかえることによって、文章を簡明にしたのであろう。次にインドの論師は経典や有名な論書を暗誦しているから、(3)の場合も考えられる。これはヘーマチャンドラにかぎらず、他の論師も、記憶違いから、引用文の一部を異ったかたちで伝えることがありうる。

(c)の例は壞宗に関する Nyāyavartika の釈からの引用である。すでに示したように、その引用文の前に、「var-tikakara が釈す」と記しているが、一字一句にとらわれず、Nyāyavartika の釈を自由にヘーマチャンドラ自身の言葉でわかりやすく、簡潔に表現している。したがって、これは引用であるとは言えない。その箇所の意味を記したにすぎない。

以上によりて明らかな如く、正理学派の文献に関するかぎり、ヘーマチャンドラの引用の仕方は、散文の場合、かなり自由であった。原典における難解な、不明瞭な箇所は訂正されたり、ヘーマチャンドラ自身の言葉で簡明に表現されたりしている。引用文と原典との些細な相違は他の論書においても稀なことではないが、ヘーマチャンドラのように自由な引用の仕方はあまりその例はないようである。

それではヘーマチャンドラはなぜこのような引用の仕方をしてるのであろうか。散文の引用は書きかえやすい状態にあることも一つの理由であるが、さらに、他派の論書に対して絶対的な権威を感じないというところにその根拠があるのではなからうか。換言すれば、ヘーマチャンドラは正理学派の文献に対して、一字一句を動かすことができないうほど、絶対的な権威を認めないうえに、引用文が書きかえやすい散文体であったからであろう。

註

- ① 拙稿 A Study of the Pramāṇamīmāṃsā—An Incomplete Work on Jaina Logic——(印度学仏教学研究第十四卷第二号)、「ブラマーナ・シーマーンサーの研究——著作年代を中心にして——」(大谷学報第四十五卷第一号)
- ② Pm. に引用されている文献については、拙稿「Pramāṇamīmāṃsā 所引の経論について」(印度学仏教学研究第十六卷第二号)において詳しく論じている。この部分の記述は、それをまとめたもののみである。
- ③ 壞宗に関する Nyāyasūtra 5. 2. 2. の定義 *pratidīṣṭānta-dharmānujā svadīṣṭāntaḥ pratīhānti* (「反对者によりて主張された」反論の法を自己の実例に認めるとき、壞宗なり)も引用されているが、*anujā* が原典では *abhyānujā* となつていて、これは些細な相違にすぎず、意味はかわらない。
- ④ Pm. 2. 1. 80. 所引の NBh 5. 2. 2.
- ⑤ NBh 5. 2. 2.
- ⑥ Pm. 2. 1. 80. 所引の NV 5. 2. 2.

- ⑦ NV 5. 2. 2.
- ⑧ Pm. 2. 1. 78.
- ⑨ NM Part II, p. 190 (Kashi-Sanskrit-Series).
- ⑩ Pm. 2. 1. 79.
- ⑪ NBh 1. 2. 20.
- ⑫ NM Part II p. 191.
- ⑬ Pm. 2. 1. 81.
- ⑭ NM Part II, p. 193.
- ⑮ Pm. 2. 1. 93.
- ⑯ NM Part II, p. 201.
- ⑰ Pm. 2. 1. 64.
- ⑱ NBh 5. 1. 4.